

上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の取組状況と評価

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取組状況等	評価	これまでの取組や今後の進め方に対するご意見	ご意見に対する企業局の考え方
1 暮らしを支える 上下水道	(1) 安心できる水の確保 (P45)	① 水源域の適切な保全	森林整備（整備面積9.8ha）を実施するとともに、水資源保全地域における土地利用状況の把握に努めました。	B	昨今の異常気象による豪雨や台風の影響により、山道の崩落、山崩れや倒木等により、汐泊川水系や松倉川水系の水源林が相当傷んでおります。（亀田川水系は不明）。水源林の管理等は、きちんと行われているのでしょうか。	企業局が管理している水源林は、亀田川水系の流域になりますが、定期的に巡回を行っており、山道の崩落など、ご指摘のような状況は確認されておりません。なお、松倉川水系や汐泊川水系等の流域については北海道や市などが管理しております。これまで、異常を確認した際には管理者と連携をし対応しており、今後も、水源域の適切な保全に努めてまいります。
	(2) 安定取水の確保 (P45)	① 新規水源整備	これまで実施した調査の結果を基に、将来の水需要を見据えた必要水量についての検討を進めました。	B		
	(3) 安全な水の供給 (P46)	① 水質管理体制の充実	水質検査機器の更新や、国や道が実施する外部精度管理への参加など、水質信頼性確保体制の維持・向上に努めました。	B		
			定期的に水源のパトロールを実施し、原水の水質保全の確認に努めました。			
		② 浄水場ろ過設備の整備	平成30年度以降に施策の実施を予定しています。	-	水は生存に不可欠だからこそコストを犠牲にしても安定的に供給できるよう公営で給水事業を行ってきた先人の知恵を無駄にしてほしくありません。	水道は、市民活動や都市活動を支える欠かすことのできない社会基盤施設であることから、安全で良質な水を安定的に供給することが必要であると考えております。先人たちが長い年月をかけて築き上げてきた貴重な財産である水道を、次世代に引き継いでいくためにも、安定した経営基盤のもと、事業運営にあたってまいりたいと考えております。
	(4) 水道施設機能の保全 (P47)	① 老朽施設の計画的な更新と施設規模の適正化	老朽配水管を更新しました。（φ100～350mm L=2,300m 事業費約2.6億円）	B	施設の歴史を考えると、老朽化はずいぶん進んでいるはずですが、設備の更新を前倒しにして次の世代が安心して暮らせる街を目指してほしいものです。	本市は、昭和43年の十勝沖地震を契機として、現在まで計画的に配水管の更新を進めており、平成29年度末において、老朽管と位置付けしている管は、全管路延長1,358kmに対し32km、全体の2.4%が該当しておりますが、経営ビジョンの期間中にすべて更新を完了する予定となっております。また、浄水施設は、これまでも赤川低区浄水場ろ過池の更新（H24～H27で工事実施）など、適正規模の施設を計画的に整備してきております。経営ビジョンにおいても、優先順位を設け、事業費の平準化を図り、ライフサイクルコストを縮減させながら、計画的に整備を進めているところ です。
			赤川高区浄水場の更新に係る基本設計を実施し、将来の水需要を見据え浄水能力を見直しました。			
		② 配水池容量の確保	平成30年度以降に施策の実施を予定しています。	-	人口と給水量は今後減少することがほぼ確実です。量の確保ではなく、安定供給に重きを置くべきではないでしょうか。	配水池は、水の安定供給のためにストック機能を有しており、災害時等における必要な水量を確保する役割も持ちます。今後も災害時の対応を充実させていくほか、施設の老朽化対策など、安定供給に努めてまいります。
	(5) 適切な給水装置管理の促進 (P49)	① 指定給水工事事業者との連携	事業者向け広報紙の発行や説明会の開催などにより、資器材や工法などの情報提供に努めました。	B		
			② 貯水槽水道の適切な管理	企業局だよりによる利用者への情報提供や、事業者向け説明会での情報提供などにより、貯水槽の適切な管理の推進や直結給水方式の普及促進に努めました。	B	

上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の取組状況と評価

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取組状況等	評価	これまでの取組や今後の進め方に対するご意見	ご意見に対する企業局の考え方
1 暮らしを支える 上下水道	(6) 下水道の普及 促進 (P50)	① 汚水管の整備	新たに汚水管を整備し、昭和町などで下水道の処理区域を拡大しました。(φ100~200mm L=1,750m 事業費約1.7億円)	B		
		② 水洗化の普及促進	下水道処理区域に編入された家屋への戸別訪問(92戸)や、未水洗家屋への水洗化要請文(2,570戸)の送付により水洗化の普及促進に努めました。	B		
	(7) 下水道施設機能の 保全 (P51)	① 老朽施設の計画的な更新と施設規模の適正化	老朽管渠を更新しました。(φ250~1350mm L=2,617m 事業費約4.0億円) 南部下水終末処理場の汚泥乾燥設備などを更新しました。また、更新時には将来の水需要を見据えて能力を見直しました。	B		
		② 不明水対策の推進	戸倉地区において不明水の原因となる柵の修繕などの対策を実施しました。	B		
	(8) 公共用水域の水質 保全 (P52)	① 放流水質の適正管理	終末処理場の水質検査機器を更新しました。 事業場排水に対する水質指導、監視を実施しました。(1,109事業場に対して延べ1,296件の指導・監視を実施)	B	水産の街です。放流水の水質にはもっと注意をすべきではないでしょうか。特に降雨時の雨水汚水を一緒にした放流について、抜本的な対策が必要と存じます。	本市においては、降雨時における放流水の水質改善を目的とし、平成16年度より平成25年度までの10カ年で、合流式下水道改善事業を実施しました。工事完了後の水質管理については、下水道法により管理基準BOD4.0mg/l以下と義務づけられております。合流式下水道改善事業完了後の水質改善状況は、事業開始前が58.7mg/lに対し、完了後においては平均30mg/l前後で推移しております。本市は漁業が盛んな土地柄でもあり、今後も放流水質の適正な管理に努めてまいります。
	(9) 温泉の安定供給 (P53)	① 温泉供給設備の計画的な更新と供給量の適切な管理	温泉供給設備を更新しました。(供給本管 L=728m, 揚湯ポンプ2基) 温泉資源保護のため温泉水位などの観測を実施し、利用者に対して供給量の縮減を要請しました。(103戸中44戸で実施)	B		
2 災害に強い上下 水道	(1) 地震対策の推進 (P54)	① 水道施設の耐震化	老朽配水管の更新に併せて耐震化を実施しました。(耐震化延長2,300m)	B		
		② 下水道施設の耐震化	老朽管渠の更新に併せて耐震化を実施しました。(耐震化延長732m)	B		

上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の取組状況と評価

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取組状況等	評価	これまでの取組や今後の進め方に対するご意見	ご意見に対する企業局の考え方
2 災害に強い上下水道	(2) 浸水対策の推進 (P56)	① 雨水管の整備	日吉町4丁目などで雨水管を整備しました。(φ250~900mm L=920m 事業費約0.8億円)	B		
		② 雨水流出抑制対策の強化	大規模な土地利用を計画している事業者に対して、雨水処理についての助言・指導を実施しました。(11件計647m ³ /hの流出抑制効果)	B		
	(3) 災害対応力の向上 (P57)	① 災害対策マニュアルと訓練の充実化	上下水道事業のBCPに基づく訓練を実施するとともに、内容を見直し充実化を図りました。	B	この度の地震では大過なく乗り切れたが、より大きな地震や津波も想定されます。「想定外」を少しでも減らせるよう努力を継続してください。	上下水道BCPについては、今後も災害の規模や被害想定の適切な見直しを図ることにより、さらなる内容の充実に努め、災害時の対応能力向上へ向けた訓練を実施していきたいと考えております。
		② 公民連携の推進	民間事業者と合同訓練を実施したほか、民間事業者と連携し水位観測や排水作業など大雨時における災害防止体制の強化を図りました。	B	マンション等に対する増圧装置を使用する「直結増圧式給水」の周知を一層図るべきと思います。	直結式給水に関しましては、企業局だよりによる利用者への情報提供や、毎年実施している事業者向け説明会での情報提供などにより周知に努めております。また、直結増圧式給水については、受水槽の設置スペースが不要となるなどのメリットがありますが、長時間の停電や事故、水道工事などで断水になることがあるなどのデメリットもあることから、給水方式の選択については所有者側に周知し選定していただいております。
		③ 広域連携の推進	日本水道協会北海道支部が主催する広域応援訓練へ参加しました。また、北海道下水道災害時維持修繕協定を締結しました。	B		
		④ 災害時資器材の確保	BCPに基づき必要な資器材の調査を実施しました。	B		
	3 信頼される事業運営	(1) 健全な事業経営の推進 (P58)	① 適正な料金体系の検討	他都市の料金体系等について調査を実施しました。	B	
② 収納率の向上			停水対応が困難な滞納者に対する取組を強化しました。また、口座振替払新規加入キャンペーンを実施しました。(推計増加人数900人)	B	道内他都市や他の公共料金の状況を鑑み、クレジットカードによる料金納入を検討してみても、どうかと思います。 効率的な徴収方法の導入に向けた検討とあるが他のライフラインの収納現状からみて、遅れていると感じる。可能な限り、時代に合った収納方法を検討してほしい。	クレジットカード収納については、全国の中核市54市中9市が導入している状況ではありますが、本市では、平成29年度において現年度収納率が99.3%台であり、71.8%のお客様が口座振替を選択されている現状の中で、クレジットカード収納を導入した場合には、これらのお客様が移行することが推察され、コスト増に見合う経営面での効果が得られないと判断して導入には至っておりません。しかしながら、近年、様々な代金決済サービスが導入されている状況を踏まえ、お客さまサービスの視点からも、新たな収納方法について検討を行っていく必要があるものと考えており、クレジットカード収納も含め、収納コストと経営面での効果なども考慮しながら、新たな徴収方法導入について検討してまいります。

上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の取組状況と評価

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取組状況等	評価	これまでの取組や今後の進め方に対するご意見	ご意見に対する企業局の考え方
3 信頼される事業運営	(1) 健全な事業経営の推進 (P58)	③ コスト削減の取組の推進	赤川高区浄水場更新事業に係る民間活力の導入に向けた検討を進め、D B O方式の導入を決定しました。	B		
		④ アセットマネジメントに基づく投資財政計画の策定	公共下水道事業のストックマネジメント基本計画を策定しました。	B		
		⑤ 人材育成の推進	各種マニュアルの整備や職員研修の実施、外部団体主催研修への参加などにより、職員の能力開発に努めました。(実施件数53件、延べ404名参加)	B		
	(2) 効率的な組織づくり (P59)	① 効率的な組織体制の構築	業務の委託範囲の拡大に伴う組織機構の見直しを図りました。また、新たな業務へ対応するため事業推進課長の配置を決定しました。	B		
		② 公民連携の推進による効率的な事業の運営	安全で効率的に施設を運転管理するため、運転管理業務に係る民間事業者に対する技術指導や合同訓練を実施しました。	B		
	(3) 透明性の高い事業運営 (P60)	① 情報提供の充実	企業局だより(年3回)の発行やラジオ、市電公告による情報提供を実施しました。また、マンホールカードを配付しました。(5,500枚/年)	B		
		② 利用者とのコミュニケーションの促進	上下水道事業についての理解を深めていただくため、小学生向けに上下水道施設見学会を開催しました。(6校、326名参加) 経営懇話会を開催し、上下水道事業についての意見を求めました。(平成29年度2回開催)	B		
	4 環境対策の推進	(1) 環境負荷の低減 (P61)	① 省エネルギー対策の推進	浄水場などの施設照明のLED化や、処理場における省エネルギー型設備の導入によりCO2排出量を削減しました。(削減効果28.3t/年)	B	
② 資源の有効活用の推進			赤川高区浄水場内の小水力発電設備による安定した発電を行いました。(1,642千kWh/年) また、終末処理場で発生する消化ガスについては発電やボイラーの燃料として有効活用しました。	B		

A : 完了した・計画を上回っている

B : 概ね計画どおりに進んでいる

C : 計画を下回っている

D : 著しく計画を下回っている